

<報道発表資料>

令和6年12月26日

F A X 番号誤記載を原因とした書類（個人情報を含む結核関係書類）の誤送信について

南部保健所職員が医療機関に渡した名刺の F A X 番号に誤記載があり、保健所に届くべき個人情報を含む結核関係書類に係る F A X が別の場所（個人宅）へ届いてしまったことが判明しました。

送信された F A X は、既に破棄済みであることを確認しています。

1 事案の概要

(1) 12月23日（月）

南部保健所は、結核関係書類が届かなかったことから、医療機関に確認の電話をした。

医療機関では、保健所職員から過去に渡された名刺に記載された F A X 番号に送信していたが、その番号は、南部保健所ではなく個人宅であることが判明した。

医療機関が保健所に連絡を行った。

(2) 12月24日（火）

保健所において確認したところ、令和4年度から令和5年4月まで使用していた名刺に誤った F A X 番号を記載していたことが判明した。

(3) 12月25日（水）

保健所が個人に電話し謝罪した。その際、過去に受信した F A X は、その都度すべて破棄していたことを確認した。

2 誤送信された F A X 内容

結核医療費公費負担申請書類

記載内容（住所、氏名、生年月日、診断名、病型等）

3 対応

(1) 過去に誤記載のあった名刺を渡した関係機関に対しては、F A X 番号の修正をお願いします。

(2) 名刺やチラシ等の頒布物を作成する際は、必ず複数による確認を行う。